

株式会社みずほ銀行が実施する SBS ホールディングス株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社みずほ銀行が SBS ホールディングス株式会社を実施するポジティブ・インパクト・ファイナンスに対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、株式会社みずほ銀行がみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（MHRT）による評価を踏まえて SBS ホールディングス株式会社（SBS）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF 原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)SBS に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)みずほ銀行・MHRT（総称して〈みずほ〉）の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。

(1)SBS に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

SBS ホールディングス株式会社は、サード・パーティー・ロジスティクス（3PL）を主力とする総合物流企業である。中期経営計画「SBS Next Stage 2025」では、重点施策の 1 つとして「サステナビリティ経営基盤の強化、人的資本に係る取り組み」を掲げ、「安全」、「環境」、「人財」の 3 分野の重要課題（マテリアリティ）に取り組むとしており、代表取締役を議長とする「サステナビリティ推進委員会」が中心となって持続可能な社会の実現と企業価値向上の両立を推進している。

本ファイナンスでは、SBS の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ 6 項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。これらのインパクトは、主として同社のマテリアリティに係るものであり、ポジティブ・インパクトの増大として 3PL 事業の拡大を通じた CO₂ 排出量の削減や女性活躍の推進、ネガティブ・インパクトの抑制として車両事故の防止や大気汚染物質の排出量削減等がある。今後、これら 6 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示

された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び SBS のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

(2) 〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに SBS に対する PIF 商品組成について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：株式会社みずほ銀行のSBSホールディングス株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2023年3月28日
株式会社 日本格付研究所

目次

| | |
|----------------------------|--------|
| <要約> | - 3 - |
| I. 第三者意見の位置づけと目的 | - 5 - |
| II. 第三者意見の概要 | - 5 - |
| III. SBSに係るPIF評価等について | - 6 - |
| 1. インパクト特定の適切性評価 | - 6 - |
| 1-1. SBSの事業概要 | - 6 - |
| 1-2. 包括的分析及びインパクト特定 | - 12 - |
| 1-3. JCRによる評価 | - 20 - |
| 2. KPIの適切性評価及びインパクト評価 | - 22 - |
| 2-1. SBSのサステナビリティ経営体制の整備状況 | - 22 - |
| 2-2. KPI及び目標設定 | - 27 - |
| 2-3. JCRによる評価 | - 42 - |
| 3. モニタリング方針の適切性評価 | - 44 - |
| 4. モデル・フレームワークの活用状況評価 | - 45 - |
| IV. PIF原則に対する準拠性等について | - 46 - |
| 1. PIF第1原則 定義 | - 46 - |
| 2. PIF第2原則 フレームワーク | - 47 - |
| 3. PIF第3原則 透明性 | - 48 - |
| 4. PIF第4原則 評価 | - 48 - |
| 5. インパクトファイナンスの基本的考え方 | - 49 - |
| V. 結論 | - 49 - |

<要約>

本第三者意見は、株式会社みずほ銀行がみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 (MHRT) による評価を踏まえて SBS ホールディングス株式会社 (SBS) に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF) (本ファイナンス) に対して、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が策定した「PIF 原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」(モデル・フレームワーク) への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース (PIF TF) が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所 (JCR) は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)SBS に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)みずほ銀行・MHRT (総称して〈みずほ〉) の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。

(1)SBS に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

SBS ホールディングス株式会社は、サード・パーティー・ロジスティクス (3PL) を主力とする総合物流企業である。中期経営計画「SBS Next Stage 2025」では、重点施策の 1 つとして「サステナビリティ経営基盤の強化、人的資本に係る取り組み」を掲げ、「安全」、「環境」、「人財」の 3 分野の重要課題 (マテリアリティ) に取り組むとしており、代表取締役を議長とする「サステナビリティ推進委員会」が中心となって持続可能な社会の実現と企業価値向上の両立を推進している。

本ファイナンスでは、SBS の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ 6 項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。これらのインパクトは、主として同社のマテリアリティに係るものであり、ポジティブ・インパクトの増大として 3PL 事業の拡大を通じた CO₂ 排出量の削減や女性活躍の推進、ネガティブ・インパクトの抑制として車両事故の防止や大気汚染物質の排出量削減等がある。今後、これら 6 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び SBS のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済)

を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2) 〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等
JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに SBS に対する PIF 商品組成について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、みずほ銀行が MHRT による評価を踏まえて SBS に実施する PIF に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワーク、並びに PIF TF の纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、SBS に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等を確認し、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、みずほ銀行が SBS との間で 2023 年 3 月 28 日付にて契約を締結する、資金用途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<SBS に係る PIF 評価等について>

1. インパクト特定の適切性評価
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価
3. モニタリング方針の適切性評価
4. モデル・フレームワークの活用状況評価

<〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク等について>

1. 同社の組成する商品（PIF）が、UNEP FI の PIF 原則及び関連するガイドライン等に準拠、整合しているか（プロセス及び商品組成手法は適切か、またそれらは社内文書で定められているかを含む）
2. 同社が社内ですら定めた規程に従い、SBS に対する PIF を適切に組成できているか

III. SBSに係る PIF 評価等について

本項では、SBSに係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. インパクト特定の適切性評価

1-1. SBS の事業概要

(1) 沿革

SBS は、1987 年に「首都圏の即日配送」サービスを行う株式会社関東即配として設立され、商号を 1989 年に総物流システム株式会社、1999 年に株式会社エスビーエスに変更した。2004 年、雪印物流（現 SBS フレック株式会社）の株式を取得し、SBS は純粋持株会社に移行し、不動産証券化事業の株式会社エーマックスを設立した。2005 年から 2006 年にかけて、東急ロジスティクス（現 SBS ロジコム株式会社）、日本貨物急送（現 SBS フレイトサービス株式会社）、食品物流の全通（現 SBS ゼンツウ株式会社）等の物流企業 6 社の株式を取得し、2006 年に商号を SBS ホールディングス株式会社に変更した。その後、2018 年にリコーロジスティクス（現 SBS リコーロジスティクス株式会社）、2020 年に東芝ロジスティクス（現 SBS 東芝ロジスティクス株式会社）の株式を取得したほか、物流事業の強化に向けて物流センターも拡充し、物流業務を包括的に受託する 3PL に取り組んでいる。

なお、SBS の株式は、2003 年に日本証券業協会（現株式会社大阪証券取引所 JASDAQ 市場）に店頭登録され、2012 年に東京証券取引所第二部に上場、2013 年に第一部に指定された後、2022 年 4 月の市場区分の見直しによりプライム市場に移行した。

(2) 企業理念・経営方針

SBS は、以下の経営理念及び7つの行動基準を掲げている¹。

□ 経営理念

- ・ われわれの提案するサービスによって、お客様に喜ばれ、株主に喜ばれ、そして社員の幸せにつながる会社を目指す。
- ・ 企業の永遠の繁栄は、人を大事にすることにある。みなが生き生きと働くことが繁栄をもたらす。
- ・ 社会的責任なくして企業の発展はあり得ない。社会と共に生き、人々に喜ばれ、広く内外社会の発展に貢献する。

□ 行動基準

1. 公正で透明性のある企業活動
2. コーポレート・ガバナンスの推進
3. 安全の確保
4. 社会貢献と環境への配慮
5. お客様第一主義
6. 法令・規程の遵守
7. 働きがいのある職場づくり

¹ SBS ウェブサイトより抜粋。

(3) 主な事業活動

SBS グループは、持株会社制を導入している。2021年12月時点で、SBS、子会社56社、関連会社8社から構成され、物流事業、不動産事業、その他事業の3セグメントからなる。

□ 物流事業

主に企業間 (B to B) 物流の分野で、総合的な物流事業を展開している。具体的には、荷主である顧客企業に対して物流改革を提案し、物流業務の包括的受託及び各物流業者との連携による物流業務運営を提供する3PL及び4PL事業、全国ネットワークを持つ三温度帯 (冷凍・冷蔵・常温) での食品物流事業、顧客企業の倉庫・工場からの材料・製品等の運送・配送を担う運送事業、主に小型貨物を即日配達する即配サービス事業、国際物流事業、物流コンサルティング事業等がある。

□ 不動産事業

所有する施設をオフィス、住居、倉庫等を用途とし賃貸する事業、物流施設の開発・販売事業からなる。

□ その他事業

顧客企業の物流センター等で発生する業務等を担うスタッフの派遣や紹介を行う人材事業、一般及び産業廃棄物の回収及び中間処理を一貫して行い資源の再利用等廃棄物のリサイクルを行う環境事業、顧客企業の営業や販売促進活動を支援する広告制作、広告代理等のマーケティング事業、保有地や物流センターの提供を活用した太陽光発電事業等からなる。

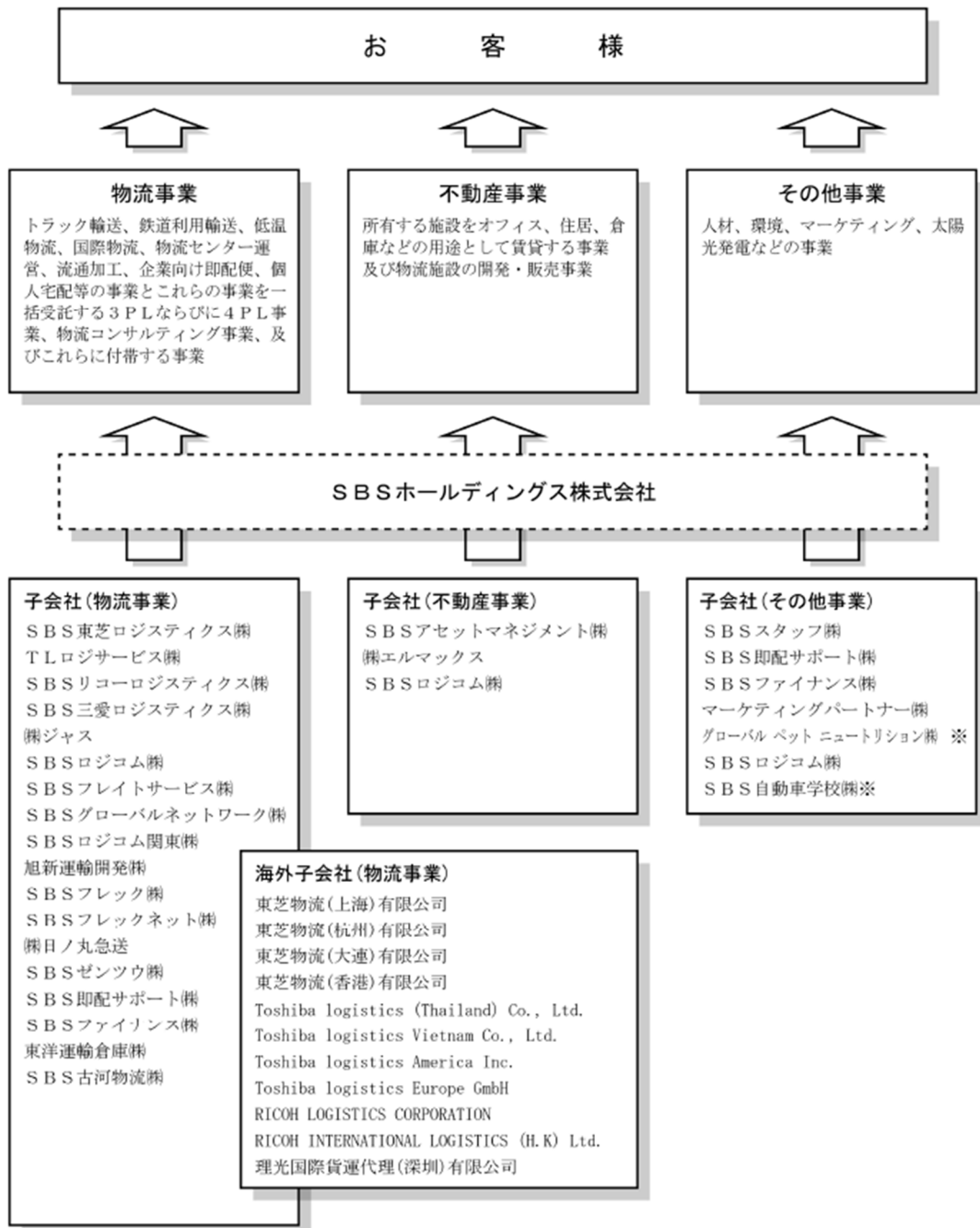


図1 事業内容²

² 出典：SBS 有価証券報告書（第36期）

SBSは2023年2月、2023年12月期～2025年12月期の中期経営計画「SBS Next Stage 2025」の策定を公表した。同計画では、同社のこれまでの歩みと現在の経営環境を踏まえ、下図のとおり4項目の重点施策を掲げている。

| |
|--|
| グループ総合力の強化（グループプラットフォーム戦略と各社の独自戦略） |
| <ul style="list-style-type: none"> • 3PLを中心にB to B事業のさらなる増強・深化 • EC物流の加速（ハイブリッドECプラットフォームの構築） • 国際物流事業のグループ協働体制確立およびグローバル市場の成長取り込み |
| ロジ事業基盤の整備および拡充 |
| <ul style="list-style-type: none"> • 倉庫・輸配送ネットワーク、EC物流機能、国際物流網等、グループの物流基盤強化 • 事業活動の主体となる人財の確保と育成 • M&Aによる経営リソース拡充 |
| LT×ITによる業務生産性の向上、差別化 |
| <ul style="list-style-type: none"> • 省力省人化技術の活用による物流現場のさらなる合理化、人手不足に向けた堅牢な運営体質づくり • 物流データの活用による更なる物流の高度化 ～ 競争優位性の確立 • 管理部門の運営効率化により、間接業務におけるローコスト追求 |
| サステナビリティ経営基盤の強化、人的資本に係る取り組み |
| <ul style="list-style-type: none"> • サステナビリティ経営を支えるガバナンス強化、重要課題の取り組み • グループ内人財力・組織力の強化による企業価値の向上 |

図2 中期経営計画「SBS Next Stage 2025」の重点施策³

³ 出典：SBS ウェブサイト

(4) 売上高等概況

SBS の 2022 年 12 月期の連結売上高では、物流事業が 95%、不動産事業が 3%、その他事業が 2%を占める。また、地域別では日本が約 9 割と大半を占める。

表 1 セグメント別連結売上高⁴

| セグメント別 | 2021 年 12 月期 (百万円) | 2022 年 12 月期 (百万円) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 物流事業 | 378,335 | 433,295 |
| 不動産事業 | 17,043 | 13,423 |
| その他 | 8,106 | 8,762 |
| 合計 | 403,485 | 455,481 |

(5) 市場シェア

SBS は 3PL 事業に強みを持ち、陸上運送業界において上位グループに位置すると本ファイナンスでは推定されている。

⁴ SBS 有価証券報告書（第 36 期）及び 2022 年 12 月期決算短信より作成。

1-2. 包括的分析及びインパクト特定

本ファイナンスでは、SBS の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社のサステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定された。

(1) 業種別インパクトの状況

本ファイナンスでは、SBS の事業について、国際標準産業分類（ISIC：International Standard Industrial Classification of All Economic Activities）における7つの分類⁵に整理された。その前提の下、UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが下表のとおり分析された。

表2 業種別インパクト

| | | 物流事業 | | 不動産事業 | |
|-----------------------|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| | | ポジティブ | ネガティブ | ポジティブ | ネガティブ |
| 入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 | 水 | | | | |
| | 食糧 | | | | |
| | 住居 | | | ● | ● |
| | 健康・衛生 | | ● | ● | ● |
| | 教育 | | | | |
| | 雇用 | ● | ● | ● | ● |
| | エネルギー | | | | |
| | 移動手段 | ● | | | |
| | 情報 | ● | | | |
| | 文化・伝統 | | | ● | ● |
| | 人格と人の安全保障 | | | | |
| | 正義 | | | | |
| | 強固な制度・平和・安全 | | | | |
| | 質（物理的・化学的特性）と有効利用 | 水 | | | |
| 大気 | | | ● | | |
| 土壌 | | | ● | | ● |
| 生物多様性と生態系サービス | | | ● | | ● |
| 資源効率・安全性 | | | ● | | ● |
| 気候 | | | ● | | ● |
| 廃棄物 | | | ● | | ● |
| 人と社会のための経済的価値創造 | 包括的で健全な経済 | ● | | ● | |
| | 経済収束 | | | | |
| その他 | | | | | |

⁵ SBS の「物流事業」は、「道路貨物運送業」、「倉庫・保管業」、「陸運に附帯するサービス活動」、「貨物運送取扱業」、「その他の運輸支援活動」、「急送宅配業」として、「不動産事業」は「自己所有物件または賃借物件による不動産業」として整理された。

(2) 国・地域別インパクトの状況

本ファイナンスでは、国・地域別インパクトについて、SBS の連結売上高で大きな割合を占める日本を対象として分析が行われ、製造・調達面は情報を入手できず分析対象外となった。

なお、UNEP FI のインパクト分析ツールで示されたインパクト領域ごとの国・地域別のニーズをベースとして、ニーズのレベルが高いと判断されたインパクト領域には重みづけがなされている。具体的には、日本では「住居」、「雇用」、「エネルギー」、「移動手段」、「情報」、「文化・伝統」、「水（質）」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」、「包括的で健全な経済」のニーズが高く設定されている。

(3) インパクト・レーダーチャート

ここまでの分析を踏まえ、本ファイナンスで業種及び国・地域の観点から推定された SBS の事業に係るインパクト領域は、下図のとおりである。

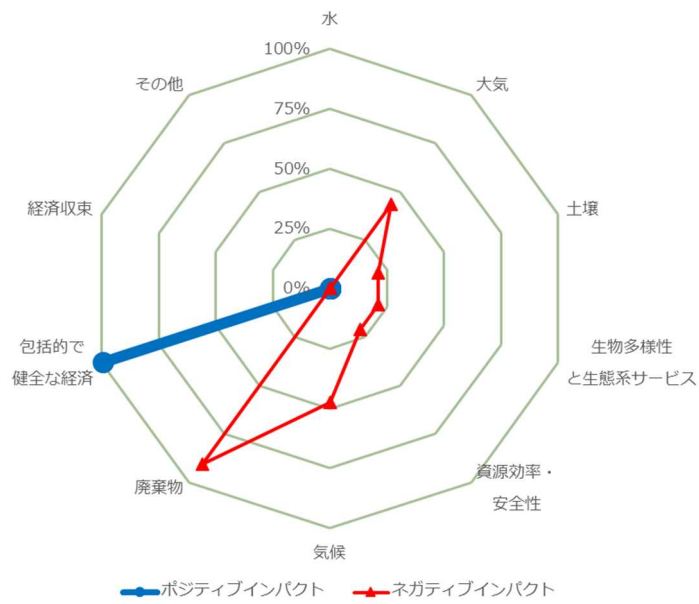
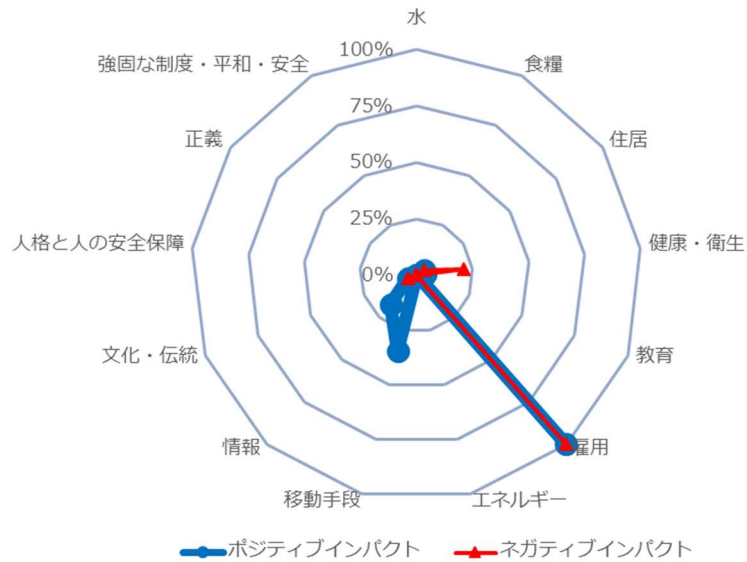


図 3 インパクト・レーダーチャート

(4) サプライチェーンの全体構造

SBS は、主業である総合物流事業において、原材料や製品の輸配送、それに伴う保管、荷役、包装、流通加工等を行っている。また、総合物流事業の売上高のうち、3PL 関連事業が 57%を占めている。3PL 事業では、顧客企業の物流効率化等を提案し、物流業務を一括受託している。

本ファイナンスでは、同社のサプライチェーンにおいて、輸送手段であるトラック等車両、燃料、物流センター建設・運営に伴う資材・用地等の調達、物流プロセスの一部外部委託等が想定されている。また、同サプライチェーンにおける課題として、車両等を使用することによる化石燃料利用、物流施設運営時に使用する電力等の環境面の課題、車両輸送時に必要とされるドライバーの人材雇用等の社会面の課題が想定されている。

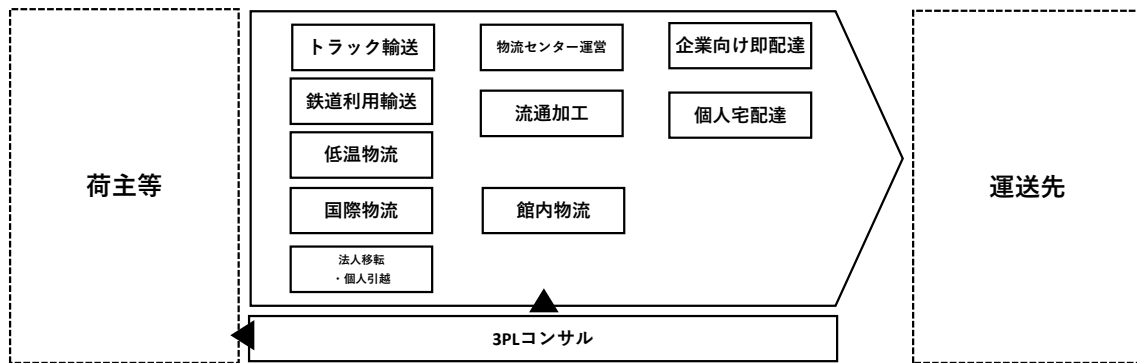


図 4 主要事業におけるサプライチェーンの全体構造

(5) サステナビリティ方針

SBS は、2023 年 1 月に以下のサステナビリティ方針の制定を公表した⁶。

□ サステナビリティ方針（基本理念）

SBS グループは人を尊重し、社会的責任を貫くという経営理念の精神に基づき、社会インフラである物流を通じて、人々の暮らしの安定と持続可能な社会の実現に貢献するため、以下の方針のもと、グループ全従業員が国際社会の一員である自覚を持ち、積極的にサステナブルな取り組みを推進します。

□ サステナビリティ方針（基本方針）

SBS グループは、人とつながり、人の想いを大切にします。

SBS グループは、社会とつながり、社会の期待に応えます。

SBS グループは、地球とつながり、地球の未来に配慮します。

同社は、上記サステナビリティ方針に基づき、中期経営計画「SBS Next Stage 2025」に「サステナビリティ経営基盤の強化、人的資本に係る取り組み」を重点施策として盛り込んでいる。

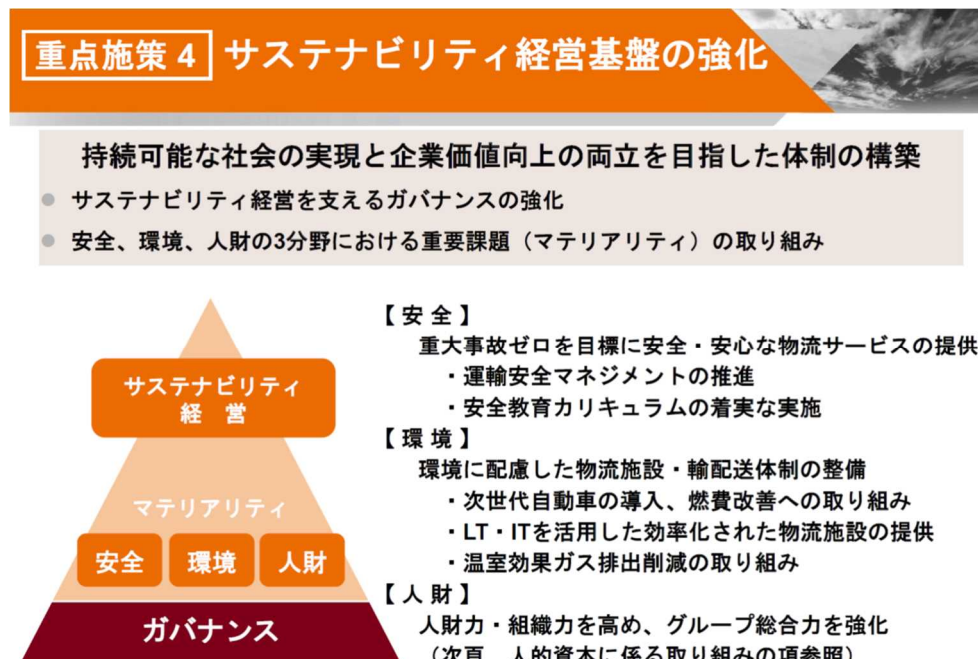


図 5 重点施策 4 サステナビリティ経営基盤の強化⁷

⁶ SBS ウェブサイトより抜粋。

⁷ 出典：中期経営計画「SBS Next Stage 2025」

同社は、「安全」、「環境」、「人財」の3分野の重要課題（マテリアリティ）を特定しており、それぞれに対して後述のとおり KPI を設定している。今後、それらの KPI に沿ってサステナビリティの取り組みを進めていく考えである。また、2022 年には「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明しており、気候変動への対応を経営上も重要視している。

(6) サステナビリティに係る重要課題と KPI の設定状況

SBS は、「安全」、「環境」、「人財」の3分野において、以下のとおり取り組むべき主な重点事項を特定し、KPI を設定している。今後は、これらの重点事項について、投資家や評価機関といったステークホルダーにとっての重要度と、同社グループにとっての重要度を評価のうえ、妥当性や優先順位を整理していく方針である。





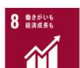

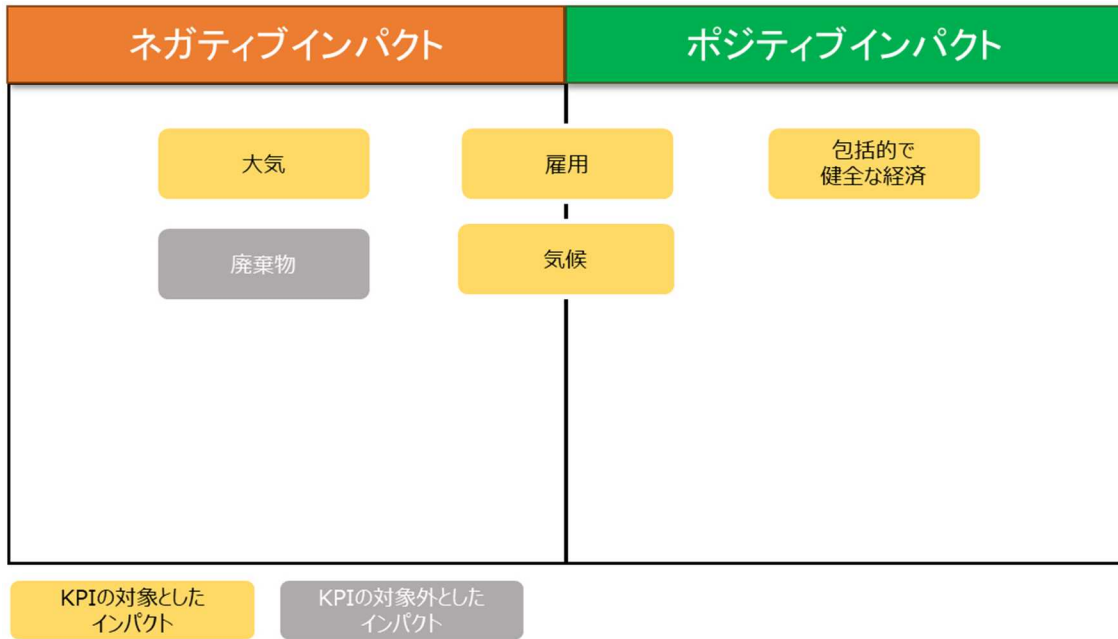
| 重要課題 | 主な重点事項 | 主なKPI | 主なリスク | 主な機会 | 関連する主なSDGs |
|------|--|--|---|---|--|
| 安全 | 車両事故 労災事故 施設火災 サイバー攻撃 自然災害 | ①安全教育研修の取組推進 ②営業車両事故率の削減 | 信用失墜 ビジネス活動への支障 労働災害 資金調達への影響 | 信頼向上 外部の評価向上 新たなビジネスチャンス |     |
| 環境 | 気候変動 炭素削減 資源循環 大気汚染 環境保全 規制対応 燃費向上 | ①CO2排出量の削減、排ガス含有のNOx・PM値の削減 ②水使用量の削減 ③再生可能エネルギー創出の取組み ④次世代自動車導入の取組み | 対応コスト増大 社会的評判の失墜 事業活動停止 資金調達への影響 | 燃料改善によるコスト抑制 先進性による差別化 |   |
| 人財 | 人財確保・維持 人財育成 働き方改革 健康経営 ダイバーシティ | ①社員の能力向上・キャリア開発支援の取組み ②社員のワークライフバランス向上に向けた取組み ③女性活躍を促進する環境整備の取組み | 競争力の低下 ビジネスチャンスの逸失 | 多様な人財による新たな価値創出 イノベーション推進 新たなビジネスチャンス |  |

図 6 重要課題（マテリアリティ）の詳細⁸

⁸ 出典：SBS 提供資料

(7) インパクト特定

ここまでの分析等を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクト領域は下図のとおりである。図3で示されたインパクト領域を基に、ポジティブ・インパクトとして「気候」が加えられている。これは、SBSの推進するLT（Logistics Technology）とITを活用した3PL事業が、CO₂排出量の低減に資すると考えられたためである。



注) 各インパクトの記載順は、インパクトの重要性や大きさなどを表すものではありません。

図7 本ファイナンスで特定されたインパクト領域

1-3. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

| モデル・フレームワークの確認項目 | JCRによる確認結果 |
|---|--|
| 事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。 | 操業エリア・業種・サプライチェーンの観点から、SBSの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。 |
| 関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。 | SBSは、TCFD提言への賛同を表明し、対応を進めていることが確認されている。 |
| CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。 | SBSの公表している中期経営計画「SBS Next Stage 2025」、「重要課題（マテリアリティ）」等を踏まえ、インパクト領域が特定されている。 |
| グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。 | UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクト領域が特定されている。 |
| PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。 | SBSは、〈みずほ〉の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。 |
| 持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。 | SBSの事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、CO ₂ や大気汚染物質の排出、車両事故、廃棄物等が特定されている。これらは、同社の重要課題（マテリアリティ）等で抑制すべき対象と認識されている。 |

| | |
|--|---|
| <p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p> | <p>〈みずほ〉は、原則としてSBSの公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRはSBSに対するヒアリングへの同席等により、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p> |
|--|---|

2. KPIの適切性評価及びインパクト評価

2-1. SBSのサステナビリティ経営体制の整備状況

(1) サステナビリティ方針・中長期ビジョン、経営計画との統合の進展度

「1-2.(5)サステナビリティ方針」のとおり、SBSはサステナビリティ方針に基づき、サステナビリティに関する取り組みを中期経営計画「SBS Next Stage 2025」に沿って進めていく考えである。重要課題（マテリアリティ）につき定量的なものを含めてKPIを設定しており、今後取り組みの進捗についても順次報告していく予定である。

以上を踏まえ、本ファイナンスでは、同社におけるサステナビリティの経営計画への統合進展度は「Level-H」と評価されている。

表3 サステナビリティの経営計画への統合レベル

| レベル | 概要 |
|----------|--|
| Level-H | 経営計画にサステナビリティについての記述があり、定量的指標の設定やモニタリング等の報告がなされている。 |
| Level-M2 | 経営計画にサステナビリティについての明確な記載はないものの、サステナビリティに連動する記述が見受けられるもの。 |
| Level-M1 | 経営計画にサステナビリティについての記載はないものの、サステナビリティに関する方針、ビジョン等対外的に公表可能な記述があるもの。 |
| Level-L | 経営計画にサステナビリティに関する記述がなく、サステナビリティに関する方針、ビジョン等対外的に公表可能な記述がないもの。 |

(2) サステナビリティ開示体制、透明性

SBSは、環境・社会面に関する取り組み状況につき、同社の統合報告書で開示している。特に環境面について、同社は中・長期環境計画を策定して取り組んでおり、現在は第3次中・長期環境計画（シンシアチャレンジ2030）を進めている。また、「シンシアチャレンジ2030」の中期行動計画として策定した「環境アクション2023」では、以下のとおり6つの目的、10の行動、目標を設定しており、2020年度から2年分の実績値を開示している。

| SBSグループ中・長期環境計画 | | | | | | | |
|-----------------|---------------------------------|--|-----------|-----------|---------------------------------------|-----------|--------------|
| 計画名 | | シンシアチャレンジ2030 | | | | | |
| スローガン | | “環境にやさしい緑あふれる社会 私たちは挑戦します!” | | | | | |
| 重点課題 | | 中期 CO ₂ 排出量の削減(車両・施設の低炭素化) 資源循環の促進(廃棄物の効果的活用と再資源化) 天然資源の保全(コピー用紙・水の使用量削減) 長期 車両排出CO ₂ 削減強化(次世代自動車導入計画策定・施行) | | | | | |
| 環境アクション2023 | | | | | | | |
| 目的 | 行動 | 目標 | | | 実績 | | 達成状況 |
| | | 2021 | 2022 | 2023 | 2020 | 2021 | |
| 地球温暖化防止 | 売上高当たりのCO ₂ 排出量削減 | 前年比3%以上 | | | 40.77t/億 | 28.23t/億 | ○ 30.77%減 |
| | 車両走行距離当たりのCO ₂ 排出量削減 | 前年比1%以上 | | | 0.50kg/km | 0.48kg/km | ○ 4.21%減 |
| 資源保全 【水・森林】 | 従業員一人当たりの水使用量削減 | 前年比1%以上 | | | 6.32㎡ | 6.31㎡ | △ 0.21%減 |
| | 従業員一人当たりのPPC用紙使用量削減 | 前年比1%以上 | | | 3,598枚 | 3,753枚 | × 4.28%増 |
| 資源循環 | 産業廃棄物再資源化の可視化 | サンプリング | 対象事業所拡張 | 積極推進 | 検討中 | | △ |
| 物流サービス グリーン化 | 燃費改善 | 前年比1%以上 | | | 5.01km/ℓ | 5.03km/ℓ | △ 0.4%減 |
| | 環境配慮型車両の保有率向上 ^{※1} | - | | | 92.45% | - | |
| | エコドライブ推進 | 評価表彰制度の構築 | 評価表彰制度の開始 | 評価表彰制度の定着 | 6事業所を表彰 | 4事業所を表彰 | ○ |
| | | EMS導入率前年比増 | | | 2,218台 | 貨物系車両導入終了 | ○ |
| 教育 | 環境行動の啓発(ポスター掲示等) | 積極的推進 | | | 「シンシアチャレンジ2030」および「半径5mの環境行動ポスター」掲示展開 | | ○ |
| 社会貢献 | 環境団体への支援 | 1団体以上へ支援 | | | 環境団体1団体への賛助および活動支援を行った | | ○ |

※1 次年度より次世代自動車導入数として設定いたします

図8 第3次中・長期環境計画及び環境アクション2023⁹

⁹ 出典：SBS 統合報告書 2022 年度版

なお、同社は FTSE Blossom Japan Index の構成銘柄に組み込まれており、社外からも環境情報等の開示状況が高いとの評価を受けている。また、TCFD で要求される開示については、2023 年以降に TCFD 提言に沿って複数のシナリオを用いた気候変動リスク及び機会の特特定、定性的・定量的な事業インパクト評価を実施し、ウェブサイト等で開示していく予定である。

以上を踏まえ、本ファイナンスでは、同社が環境・社会面について定量的目標と過年度の定量的実績を開示しており、透明性が高いと判断できることから、「Level-H2」と評価されている。

表 4 サステナビリティの情報開示レベル

| レベル | 概要 | 目標開示 | | 実績開示 |
|----------|---|------|----|------|
| | | 定量 | 定性 | |
| Level-H2 | サステナビリティについての定量的目標開示、実績開示がなされているもの | あり | あり | あり |
| | | あり | なし | あり |
| Level-H1 | サステナビリティについての定性的目標開示、実績開示がなされているもの | なし | あり | あり |
| Level-M2 | サステナビリティについての目標開示はなされていないものの、実績開示がなされているもの | なし | なし | あり |
| | サステナビリティについての定量的目標開示がなされているものの、実績開示がなされていないもの | あり | あり | なし |
| Level-M1 | サステナビリティについての定性的目標開示がなされているものの、実績開示がなされていないもの | なし | あり | なし |
| Level-L | サステナビリティについての目標開示、実績開示がなされていないもの | なし | なし | なし |

(3) サステナビリティ体制の強度

SBSは2023年1月、グループ全体のサステナビリティ経営体制の整備・強化を目的に、「サステナビリティ推進委員会」を取締役会の諮問機関として設置した。同委員会は年に1回開催され、サステナビリティ戦略・活動方針の立案、KPI及びグループ内活動の連携状況のモニタリングを実施し、決定事項は取締役会に報告される。同委員会の議長は同社代表取締役が務め、委員は同社の取締役、執行役員及びグループ各社の代表取締役により構成される。また、事務局はCSR推進部が務めている。

同委員会の下部組織には、リスク管理会議、コンプライアンス会議、環境経営推進会議、運輸安全推進会議、情報セキュリティ推進会議の5つの会議体が設置されている。これらの会議体では、同委員会の活動方針の下で、それぞれの領域での施策が立案、実施されている。リスク管理会議、コンプライアンス会議、環境経営推進会議はCSR推進部が、運輸安全推進会議は物流品質管理部が、情報セキュリティ推進会議はIT企画部が事務局を担当し、関係事業会社との実務連携を行っている。なお、運輸安全推進会議は年に4回、他の会議体は年に2回の開催頻度であり、安全管理体制の維持・改善はSBSグループにおける主要な課題となっている。

同委員会の決定事項は、会議体を通じてSBSグループ各社に伝達され、反対にSBSグループ各社での活動の進捗確認や情報共有は、担当部門との連携により会議体に報告がなされる。

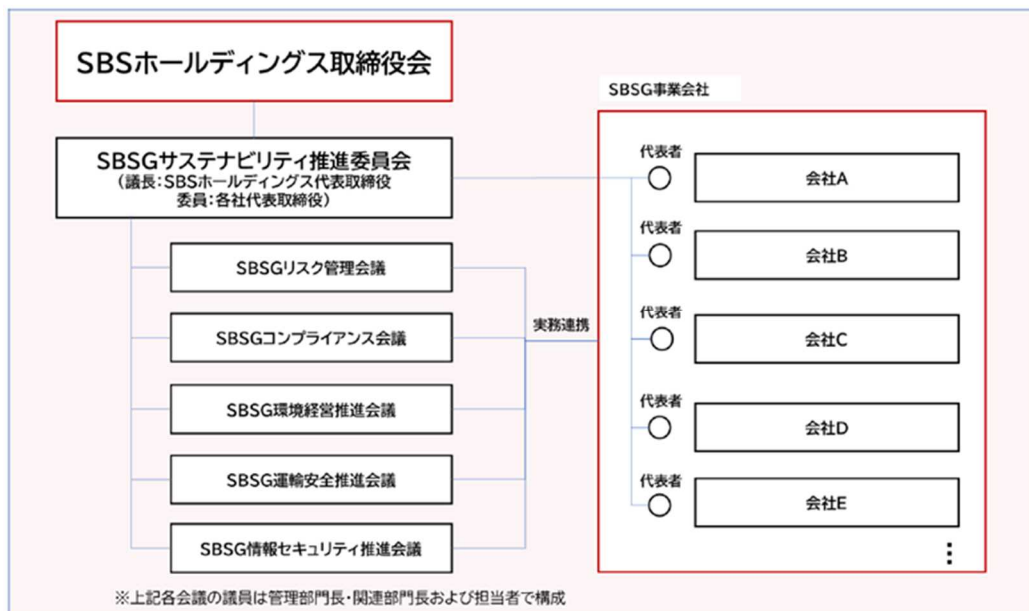


図9 サステナビリティ推進体制¹⁰

¹⁰ 出典：SBS ウェブサイト

本ファイナンスでは、SBS がサステナビリティ戦略・活動方針に関わる事項を扱う専門組織としてサステナビリティ推進委員会を設置し、取り組みを促進すべく同委員会が指示・監督を行っていることを踏まえ、同社のサステナビリティ専門組織について「L・H」と評価されている。また、同委員会は取締役会と密接に結びついており、下部組織である会議体を通じて、必要に応じてグループ各社、関連部署に指示・監督ができる体制となっていることから、同社の経営報告体制について「L・H」と評価されている。

表5 サステナビリティ体制の強度

| チェック項目 | 概説 |
|----------------------|--|
| (1)サステナビリティの専門組織について | L-H：サステナビリティ専門部署を有している L-M：環境・CSRに関する部署が対応 L-L：専門組織なし、総務系、IR系部署等における兼務 |
| (2)経営報告の体制について | L-H：取締役会等経営レベルの意思決定が可能な会議体に対して定期報告がなされ、必要に応じて改善の指導が可能な体制 L-M：何らかの会議体に対して定期報告がなされる体制 L-L：経営報告の体制を持っていない |

2-2. KPI 及び目標設定

本ファイナンスでは、上記のインパクト特定及び SBS のサステナビリティ活動を踏まえて 6 項目のインパクトが選定され、それぞれに KPI 及び目標が設定された。

(1) 包括的で健全な経済（ポジティブ）

① KPI 設定の考え方

日本政府は、人材の活躍機会拡大に向けて、人口の約半分を占める女性の活躍に係る目標設定を行ってきた。2003 年には、「社会のあらゆる分野において、2020 年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも 30%程度となるよう期待する」との目標が掲げられたが、日本における女性の参画は、諸外国と比べ低い水準にとどまっている¹¹。女性が企業における意思決定に関わっていることを示す指標の例として、女性管理職比率が該当する。同指標の改善に向けては、女性の活躍を推進するための企業の主体的な取り組みが求められる。

SBS は、多様な人材が活躍し、誰もが働きやすい職場づくりを推進するために、重要課題（マテリアリティ）の 1 分野として「人財」を掲げており、働き方改革やダイバーシティを重点事項と捉えている。特に、女性活躍を推進する環境整備の取り組みが新たな価値の創出に不可欠と考えていることから、本ファイナンスでは、KPI として「管理職全体の中での女性管理職比率」及び「女性活躍の推進に伴う活動強化、女性が活躍しやすい環境づくり」が設定された。

② KPI

SBS は、女性が活躍しやすい環境の整備を進めるため、2021 年に女性活躍推進法に基づく一般行動計画を策定し、女性活躍推進企業認定「えるぼし」の三段階目を取得した。管理職として女性のキャリアアップが図れるよう、2021 年には管理職候補の人選後に管理職マネジメント研修を実施し、2022 年にはジョブローテーションも開始している。また、一般職のキャリアアップに向けた研修も男女ともに実施している。現在は、女性がライフステージ毎に働き方を選択できるように、女性社員の声や想いを参考に取り組みを進めており、特にグループ会社主要 6 社¹²において、育児・介護休暇、フレックス・時差・半休・時間休・在宅勤務、メンター制度、給与補償範囲等の制度の充実化や構築を行っているところである。今後は、グループ会社間での制度の統一を進めていく方針である。

¹¹ 例えば、世界経済フォーラム（WEF）の「Global Gender Gap Report 2022」では、日本のジェンダーギャップ指数は 146 カ国中 116 位である。

¹² SBS ホールディングス、SBS 東芝ロジスティクス、SBS リコーロジスティクス、SBS ロジコム、SBS フレック、SBS ゼンツウ。

表 6 過年度における KPI の状況¹³

| KPI [包括的で健全な経済 (ポジティブ)] | 2020 年 | 2021 年 | 2022 年 |
|-----------------------------------|------------------------------------|--------|--------|
| 管理職全体の中での女性比率 (SBS グループ) | 5.7% | 4.6% | 5.0% |
| 女性活躍を後押しする制度の充実化検討と具現化 (SBS グループ) | グループとしての実績はなく、 個社ごとに取り組みを推進してきた | | |

③ 目標

表 7 目標・方針

| KPI [包括的で健全な経済 (ポジティブ)] | 目標 |
|-----------------------------------|---|
| 管理職全体の中での女性比率 (SBS グループ) | 2025 年 : 8.0% |
| 女性活躍を後押しする制度の充実化検討と具現化 (SBS グループ) | 2024 年 : 在宅勤務制度、フレックスタイム制度、 半休制度、時間休制度の導入 |

¹³ SBS 提供資料より作成。

(2) 雇用（ポジティブ）

① KPI 設定の考え方

超少子高齢社会が進行する日本では、労働人口の減少という課題を抱えている。持続可能な社会のためには、労働者の事情に応じて長く働けるように、多様で柔軟な働き方ができる社会の構築が急務である。企業においては、働き方改革を実施し、労働者の権利を保護し、安心・安全な職場環境の整備と多様で柔軟な働き方の推進が重要である。また、出産・育児による労働者の離職を防ぎ、希望に応じて男女ともに仕事と育児を両立できる社会の実現が重要であるが、実際の育児休業取得率は、男女で大きな差が存在する。男性の育児休暇取得は、女性の継続的な労働や活躍に資するものであると同時に、育児を望む男性に参加する機会を提供し、生活の充足につながることから、社会全体で男性が育児休暇を取得しやすい雰囲気の醸成は必要である。

物流業界では、ドライバーの時間外労働時間の上限規制導入を 2024 年 4 月に控え、働き方改革が急務である。SBS は、ドライバーを含む誰もが働きやすい職場づくりを推進するために、重要課題（マテリアリティ）の 1 分野として「人財」を掲げており、重点事項に人財確保・維持、働き方改革を据えている。本ファイナンスでは、従業員が長く健康的に働き続け、男性の育児参加が促される環境形成に向けた同社の取り組みを評価すべく、KPI として「年次有給休暇の取得率」、「男性の育児休業取得率」が設定された。

② KPI

SBS は、従業員が有給休暇を取得しやすい職場づくりを推進しており、2021 年には有給休暇取得の実態を把握し、計画的な取得に向けた周知を実施した。また、同社は社内イントラネットに育児休業等の制度について掲載するほか、育児休業希望者に対して社内報や直近の法改正情報をまとめた資料等を送付し、社内での情報提供を行っている。今後の目標達成に向けて、同社は従業員の本領域への意識・認識のレベル向上をポイントと捉え、研修、セミナーを通して意識改革を継続するとともに、グループ全社が参加する人事管理連絡会等で、適時グループ各社の有給休暇・育児休業の取得状況を共有し、動機付けを行って啓蒙活動の推進を図る等の対策を実施していく意向である。

表 8 過年度における KPI の状況¹⁴

| KPI【雇用（ポジティブ）】 | 2020 年 | 2021 年 | 2022 年 |
|-------------------------|--------|--------|--------|
| 年次有給休暇取得率 (SBS グループ) | 46.1% | 55.4% | 53.5% |
| 男性育児休暇取得率 (SBS グループ) | 5.4% | 8.3% | 16.7% |

¹⁴ SBS へのヒアリングより作成。

③ 目標

表9 目標・方針

| KPI【雇用（ポジティブ）】 | 目標 |
|---------------------|----------|
| 年次有給休暇取得率（SBS グループ） | 毎年：前年比増加 |
| 男性育児休暇取得率（SBS グループ） | 毎年：前年比増加 |

(3) 雇用（ネガティブ）

① KPI 設定の考え方

厚生労働省の調査（2021年）において、陸上貨物運送事業の労働災害は、死亡事故で全産業のおよそ11.0%、死傷災害で11.2%を占めている。こうした事故の約7割は荷役作業時に発生しており、うちトラック荷台等への昇降時が4割を占めている。また、国土交通省による「事業用自動車総合安全プラン2025」（2021年3月策定）では、事業用自動車の事故削減に向けた目標・施策が掲げられている。これを受けて、全日本トラック協会でも事故件数低減に向け、2025年までに交通事故死者数と重症者数の合計970人以下や飲酒運転事故件数ゼロが掲げられ、対策が強化されている。

SBSは、主業である物流事業において事業用自動車が必要不可欠である。同社は、重要課題（マテリアリティ）の1分野として「安全」を掲げており、車両事故、労災事故の低減を重点事項と捉えている。以上を踏まえ、本ファイナンスではKPIとして「車両1台当たりの事故率」が設定された。

なお、2022年6月に発生したSBSフレック株式会社阿見第二物流センター火災事故については、2023年3月現在、慎重に調査中ではあるものの、〈みずほ〉はSBSへのヒアリングで確認した事実関係に基づき、同社グループの過失によるものではないと判断しており、また国土交通省及び消防庁のガイドラインに基づいた独自の防火対策チェックシートによる定期報告を同社が実施していることから、本ファイナンスでは同事故に対するKPIは設定されなかった。

② KPI

SBSは、車両事故防止のため、運転管理業務の改善点の洗い出しと反映を実施している。2021年には、健康起因の事故対策、トラック・フォークリフトの事故防止対策（分析・教育）等を重点課題とし、教育・啓発、事故防止、安全・運転管理を推進する運輸安全マネジメントを実施した。特に、乗務員の健康に起因する事故を予防するため、過労防止はもとより、定期的な健康診断や睡眠時無呼吸症候群（SAS：Sleep Apnea Syndrome）の検査、熱中症対策等を行っている。



図 10 SBS グループ運輸安全マネジメント¹⁵

2021 年は、新型コロナウイルス感染症の影響で自粛していた研修を再開し、エコ・安全ドライブ研修を含む同社グループ安全教育カリキュラムを 36 回実施し、742 人が受講した。なお、エコ・安全ドライブ受講人数は、2021 年 12 月末時点で 1,617 人に達した。また、グループ共通の運行管理マニュアル作成も進めているほか、安全への意識を向上させるため、安全スローガンの募集、エコ・安全ドライブ者ステッカーの貼付、トラックドライバーコンテストやフォークリフトオペレーターコンテストの開催等も行っている。その結果、2021 年のグループ全体の重大事故発生件数は 0 件であった。対して、2022 年はこうした取り組みにも関わらず、コロナ禍からの経済活動の復調に伴い、車両 1 台当たりの事故率が増加した。今後も継続的に運輸安全マネジメントに取り組むことで、目標達成を目指す予定である。

なお、SBS グループは、各事業所の安全管理体制の適正化と向上のために、公益社団法人である全日本トラック協会が評価・認定する「G マーク」に取り組んでおり、2021 年は新たに 3 事業所が加わり、認定事業所数は合計 169 事業所、取得率は 89.4%となった。

¹⁵ 出典：SBS ウェブサイト

表 10 過年度における KPI の状況¹⁶

| KPI [雇用 (ネガティブ)] | 2020 年 | 2021 年 | 2022 年 |
|--------------------------|--------|--------|--------|
| 車両 1 台当たりの事故率 (SBS グループ) | 0.84% | 0.85% | 0.98% |

③ 目標

表 11 目標・方針

| KPI [雇用 (ネガティブ)] | 目標 |
|--------------------------|----------------|
| 車両 1 台当たりの事故率 (SBS グループ) | 2025 年 : 0.50% |

¹⁶ SBS へのヒアリングより作成。

(4) 気候（ネガティブ）

① KPI 設定の考え方

気候変動への対策は、世界で喫緊の課題となっている。日本は、2050年カーボンニュートラルを目指しており、企業においても気候変動への取り組みが求められる。物流事業では、トラック輸送に伴う化石資源の利用、物流センター等における電力消費の面で、地球温暖化問題への負荷が大きいと想定される。

上記を踏まえ、本ファイナンスでは、SBSの脱炭素に向けた具体的な取り組みについて評価するため、KPIとして「売上高当たりのCO₂排出量削減率（Scope1,2）」及び「次世代自動車の導入」が設定された。なお、「次世代自動車」はHV車、CNG車、EV車が該当する。

② KPI

過年度におけるKPIの状況は、以下のとおりである。

表 12 過年度におけるKPIの状況¹⁷

| KPI [気候（ネガティブ）] | 2019年 | 2020年 | 2021年 |
|---|--------------------------|---------|----------|
| 売上高当たりのCO ₂ 排出量削減率 （Scope1,2）（前年比）（SBSグループ） | 20.16%削減 | 7.04%増加 | 30.77%削減 |
| 次世代自動車の導入（SBSグループ） | 2021年：1トンクラスのEVトラックの実用検証 | | |
| 参考指標 | | | |
| 売上高当たりのCO ₂ 排出量（Scope1,2） （t-CO ₂ e/億円）（SBSグループ） | 38.09 | 40.77 | 28.23 |
| EC向けラストワンマイル車のEV化台数 | 0台 | 0台 | 1台 |

SBSは、売上高当たりのCO₂排出量を前年比3%削減する目標を「環境アクション2023」で掲げている。2020年の増加は、東芝ロジスティクスの連結前に、CO₂を計上したことによるものである。一方、2021年の改善は、輸配送の効率化の推進が影響しているほか、保有車両の少ないSBS東芝ロジスティクスの連結化も理由の1つであり、連結状況等によっても変動が大きいKPIである。現段階では単年度の目標設定であるが、今後は中長期の削減目標を設定する予定であり、本ファイナンスでは中長期の削減目標設定に向けた検討状況もモニタリングされる。

¹⁷ SBS 統合報告書 2022 年度版及び SBS へのヒアリングより作成。

SBS の気候変動対応に向けた設備投資額は、2012～2021 年の 10 年間で、車両関連に 305 億円、燃費改善のための教育に 0.4 億円、太陽光発電に 35 億円等である。

表 13 気候変動に関連する投資状況【百万円】¹⁸

| 投資項目 | | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 合計 |
|------------------|-----------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 車両関連投資 | CNG、LPG、ハイブリッド、重量車燃費基準達成車など | 1,267 | 1,886 | 2,960 | 2,830 | 3,250 | 3,616 | 3,791 | 3,055 | 4,379 | 3,514 | 30,548 |
| | 燃費改善（エコ・安全ドライブ研修など） | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 3 | 1 | 19 | 8 | 42 |
| 施設省エネルギー化などに伴う投資 | デマンド監視・省電力照明等 | 4 | 1 | 141 | 72 | 9 | 35 | 45 | 131 | 26 | 14 | 478 |
| 地球環境保全投資 | 太陽光発電等 | 1,382 | 1,248 | 629 | 223 | 0 | 13 | 6 | 6 | 6 | 29 | 3,542 |

車両関係について、物流に用いられる貨物車両では、積載重量や輸送効率の観点からディーゼル車が使用される点に留意する必要がある。代替としての EV や燃料電池は、技術・コスト面で実用可能な水準に至っておらず、同社は市況を見ながら現在導入を検討している。同社グループの次世代自動車保有台数は、現状で約 90 台である。次世代自動車の導入については、2021 年度から具体的な検討が開始された段階であり、今後は「シンシアチャレンジ 2030」で掲げられているとおり、次世代自動車導入計画の策定・施行が検討されている。

物流業界において、再配送の発生頻度が高く配送効率化の求められる領域が、配送先の最寄りの物流拠点から消費者の手元に届くまでの区間の配送に当たるラストワンマイルである。SBS は、まずラストワンマイル車について、特に EC 向けの配送について EV トラック化を推進していく方針である。現時点の技術で可能な脱炭素に向けた移行対応として、同社は国内メーカーでは製造されていない 1 トンクラスの EV トラックをフォロフライ社から調達し、実用検証を実施している。EC 向けラストワンマイル車の現稼働台数は、SBS グループで利用する車両（庸車含む）の 3 割を占める 2,000 台であり、2028 年までにこれらを順次 EV トラックに切り替えていく予定である。

¹⁸ SBS CSR 報告書 2016～2021 年度版及び統合報告書 2022 年度版より作成。



図 11 ラストワンマイル EV トラック¹⁹

また、燃費・太陽光発電に関する SBS の取り組み状況は、以下のとおりである。

燃費改善については前年比 1%以上の目標を掲げ、エコドライブ（省燃費走行）の浸透を教習と実地によって図っている。太陽光発電については、同社グループは既に 2021 年度末時点において 16 箇所、出力ベースで 12,666kW の太陽光発電設備を保有しているが、このうち 14 箇所が物流施設への太陽光パネル設置である。同社グループは規制に従い、新設する物流施設の屋上に太陽光パネルを設置していくため、本ファイナンスでは自家消費型での再生可能エネルギーの継続的な創出が想定されている。

③ 目標

表 14 目標・方針

| KPI [気候 (ネガティブ)] | 目標 |
|---|-----------------------------------|
| 売上高当たりの CO ₂ 排出量削減率 (Scope1,2) (前年比) (SBS グループ) | 毎年：3%削減 |
| 次世代自動車の導入 (SBS グループ) | 2028 年：EC 向けラストワンマイル車の EV トラック化推進 |

¹⁹ 出典：SBS ビジネスレポート 2021 年 12 月期期末株主通信

(5) 大気（ネガティブ）

① KPI 設定の考え方

経済発展や都市化に伴い、事業活動や自動車の走行により大気に排出された汚染物質が、人への健康被害や生態系の破壊をもたらすことがグローバルな課題となっている。汚染物質として、硫黄酸化物（SOx）、煤塵、窒素酸化物（NOx）、粒子状物質（PM）等が挙げられる。日本では、1968年制定の大気汚染防止法について改正が続けられ、規制対象物質毎に対策が取られてきた。例えば、自動車NOx・PM法では、対策地域における環境基準達成率が2019年以降100%となり、大気汚染の改善が顕著とみられる。ただし、今後も環境基準の達成・維持に向け、自動車排出ガス対策、低公害車普及等の総合的な対策の推進が期待されている。

物流事業を主業とするSBSは、トラック等ディーゼルエンジンの使用車両からの排ガスに含まれる、NOx、PMのさらなる抑制が求められる。本ファイナンスでは、同社が重要課題（マテリアリティ）の1分野として「環境」を掲げ、その中で大気汚染を重点事項と捉えている点を踏まえ、同社の車両経路の大気汚染低減に向けた対応を評価すべく、KPIとして「排ガス含有のNOx、PM値」が設定された。

② KPI

SBSは、走行可能な車両であっても、新しい排出ガス規制（NOx、PM等の規制強化）に準拠した車両へ可能な限り更改しており、NOx、PM値が減少傾向である。具体的には、経年車両更改プログラムを実施し、15年以上の経年車両については調査のうえ、特段の事由がない限りはより新しい規制に対応した車両へと入れ替えている。

車両更改に伴い、直近においてもNOx値は2019年の約141トンから2021年には約105トンへ削減、PM値は2019年の3.7トンから2021年には2.6トンへ削減されており、比率ではNOxは年1.5～24.6%程度、PMは年7.3～25.2%程度低下している。

NOx、PM値は、車両等の利用状況、M&A等による保有状況の変化にも影響されるが、同社は前年比1%削減を目標とし、引き続き新しい排出ガス規制に準拠した車両への更改等を推進する予定である。

表 15 過年度における KPI の状況²⁰

| KPI [大気（ネガティブ）] | 2019年 | 2020年 | 2021年 |
|-------------------------|---------|---------|---------|
| 排ガス含有のNOx値（kg）（SBSグループ） | 141,085 | 138,977 | 104,815 |
| 排ガス含有のPM値（kg）（SBSグループ） | 3,729 | 3,458 | 2,587 |

²⁰ SBS 統合報告書 2022 年度版より作成。

③ 目標

表 16 目標・方針

| KPI [大気 (ネガティブ)] | 目標 |
|---|---------------|
| 排ガス含有の NO _x ・PM 値 (SBS グループ) | 毎年 : 前年比 1%削減 |

(6) 気候（ポジティブ）

① KPI 設定の考え方

物流業界では、効率化が大きな課題である。道路貨物輸送を主とする場合、輸送車両からの CO₂ 排出が 1 つの課題とされる。環境省によれば、2020 年度の日本の CO₂ 排出量のうち、運輸部門からの CO₂ 排出量は 17.7% であり、産業部門に次ぐ比率である。昨今では、消費者需要の高度化・多様化により多頻度小口輸送の進展に伴う再配達が発生するようになり、輸送の多頻度化による環境負荷も懸念される。また、環境の側面に限らず、トラックドライバーの人材不足の懸念も大きい。

このような状況下で、SBS が展開している物流効率化の 1 つが物流 DX（Digital Transformation）である。同社は、LT と IT を活用した物流施設の開発が経営面における自律的な成長の鍵であるとしている。

同社の主業である物流事業では、売上高の 57% を 3PL 事業が占める。3PL 事業は、従来複数社が個別に保有していた配送体制を 1 つの輸配送体制として取り込むことで、輸配送車両の運用が改善され、車両からの CO₂ 排出量の削減に大きく貢献する。その他に、国土交通省は物流コストの低減、地域経済の活性化のような産業及び経済全体の生産性向上のような社会的意義も大きいとして、法律やガイドラインの整備、物流拠点・施設への税制特例、人材育成の推進といった多角的な支援策を講じている。

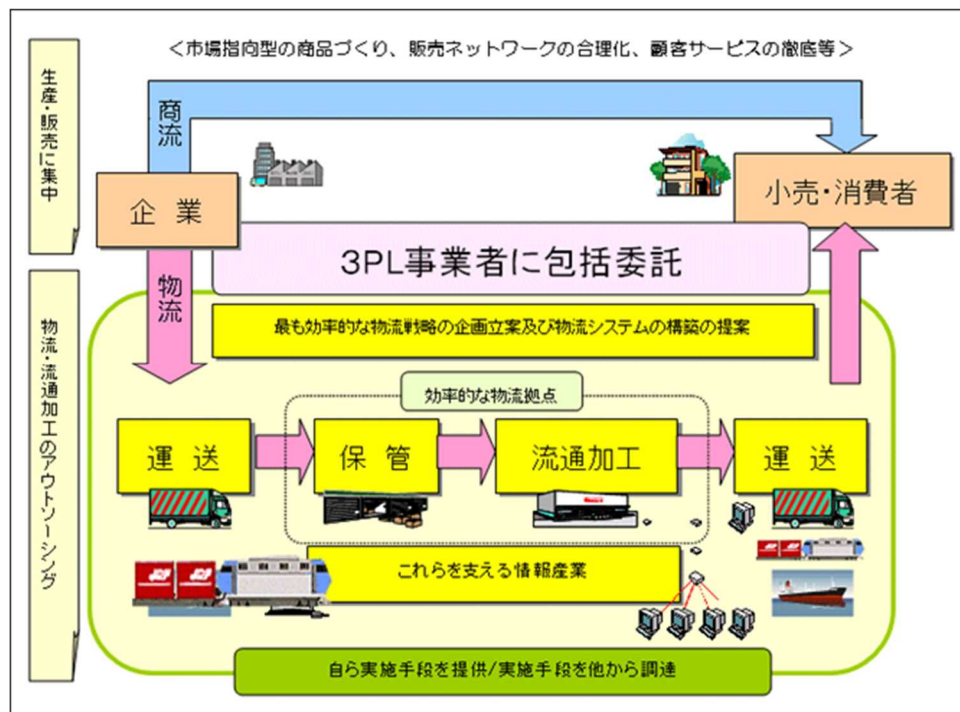


図 12 3PL 事業²¹

²¹ 出典：国土交通省ウェブサイト

同社は、3PL 事業において物流業務を一括受託し、自社の輸配送網に顧客先の物流を組み込み、共同配送体制を整備することで、輸配送体制全体のさらなる効率化を企図している。LT・IT を活用した施設の新設は、3PL 事業での輸配送体制全体の効率化、物流業務のさらなる効率化を推し進めるものであり、共配体制の拠点として整えることで 3PL 事業の拡大に大きく資するものである。

上記を踏まえ、本ファイナンスでは、LT・IT を活用した施設の新設による 3PL 事業の拡大が、主として CO₂ 排出量の削減に寄与するものと整理され、KPI として「物流 DX (LT×IT) の活用による物流効率化」が設定された。なお、この KPI の対象となるのは、LT・IT 設備を導入した物流施設のうち、3PL 事業に用いられる設備の比率が 9 割以上の施設である。

② KPI

KPI の過年度実績として、2021 年 10 月に稼働開始している「物流センター横浜金沢」が該当する。同施設は、SBS グループ開発施設で初となる、最先端の LT・IT を駆使した大規模 3PL センターである。「自動化・省人化・省スペース化」を開発コンセプトとし、従来の保管機器と比較して 3 倍以上の収納力を持つロボットストレージシステム「オートストア」が 2 基採用され、デジタルピッキングシステムの拡充、自動梱包機、シャトルトラック等の自動化設備も導入されている。また、AI・ビッグデータを活用したサポートシステムとの融合により、自動化・省人化と保管効率の向上が企図されている。

2023 年 2 月現在、千葉や埼玉において、同様の物流施設の自社開発が計画されている段階である。

表 17 過年度における KPI の状況²²

| KPI [気候 (ポジティブ)] | 過年度実績 (稼働開始時期) |
|--------------------------------------|--|
| 物流 DX (LT×IT) の活用による物流効率化 (SBS グループ) | <ul style="list-style-type: none"> 物流センター横浜金沢 (2021 年 10 月) 物流センター厚木森の里 (2022 年 5 月) |

(注) 対象となる物流施設の基準は、「LT・IT 設備を導入した物流施設において 3PL 事業に用いられる設備比率」が 9 割以上である。

③ 目標

表 18 目標・方針

| KPI [気候 (ポジティブ)] | 目標 |
|--------------------------------------|---|
| 物流 DX (LT×IT) の活用による物流効率化 (SBS グループ) | 2028 年 : LT・IT を活用した効率化施設の増床 <ul style="list-style-type: none"> 物流センター一宮 (2023 年 4 月稼働開始予定) 野田瀬戸 A 棟 (2024 年 1 月稼働開始予定) |

²² SBS へのヒアリングより作成。

(7) 廃棄物（ネガティブ）

① KPI 設定の考え方

本ファイナンスでは、SBS の事業における廃棄物として、輸送車両の廃棄が想定された。他方、同社で更改される車両は基本的に廃棄されず、中古車両として売却される。この点に鑑み、同社事業におけるネガティブ・インパクトが十分に抑制されていると判断され、KPI は設定されなかった。

2-3. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び SBS のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

各KPIが示すインパクトは、「大気」、「雇用」、「気候」、「包括的で健全な経済」という複数のインパクト領域に亘っている。

また、LT・IT設備を導入した物流施設の増床によって拡大する3PL事業は、顧客が多種多様な業種に亘っている。

逆に、同事業を含む本業を通じたポジティブ・インパクトは、様々なインパクト領域に亘ることも考えられるため、今後それらを的確に捉えたKPIの設定が望まれる。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

SBSは、3PLを主力とする総合物流企業であり、LT・IT設備を導入した物流施設の増床による3PL事業の拡大を通じて、顧客の物流におけるCO₂排出削減へのさらなる貢献が期待される。

一方、本業を通じたポジティブ・インパクトに係るKPIでは定性目標が設定され、その他のKPIでも短期目標の設定にとどまるものが多く、今後さらなる中長期的な定量目標の設定が望まれる。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

SBSは、「SBS Next Stage 2025」の中で重点施策の1つとして「サステナビリティ経営基盤の強化、人的資本に係る取り組み」を掲げ、「安全」、「環境」、「人財」の3分野の重要課題（マテリアリティ）に取り組むとしており、代表取締役を議長とする「サステナビリティ推進委員会」が中心となって持続可能な社会の実現と企業価値向上の両立を推進している。

本ファイナンスの各KPIが示すインパクトは、主として同社の特定したマテリアリティに係るものであり、本ファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。



目標 5：ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 8：働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。

ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



目標 12：つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物資やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

3. モニタリング方針の適切性評価

本ファイナンスでは、SBS においてポジティブ・インパクトの向上、ネガティブ・インパクトの改善が図られているかどうか、定量面・定性面でのモニタリングが実施されるとともに、確実な向上・改善を促すためのアドバイザリーレポートが同社に提示される。

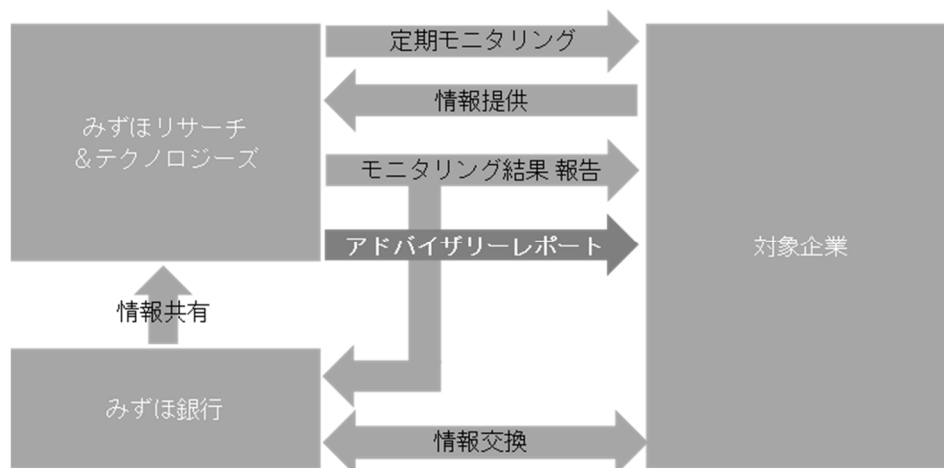


図 13 モニタリング体制

表 19 モニタリング実施内容

| モニタリング実施主体 | モニタリング実施内容 |
|-------------------|--|
| みずほリサーチ & テクノロジーズ | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 対象企業における KPI 設定事項及びサステナビリティに関連する事項について定期的にモニタリングする。 ➢ 定期モニタリングは年 1 回実施する。 ➢ 対象企業からの情報入手は、有価証券報告書、統合報告書、環境報告書、サステナビリティレポート等から行い、必要に応じて対象企業に対して情報提供依頼を行いサステナビリティに関連する情報を入手する。 ➢ モニタリング結果については、対象企業及びみずほ銀行に報告する。 ➢ モニタリング結果に加え、ポジティブ・インパクトの向上、ネガティブ・インパクトの改善に向けた対策について記載したアドバイザリーレポートを提供する。 |
| みずほ銀行 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 通常業務において実施する対象企業とのミーティングにて、サステナビリティについての情報交換を実施する。 ➢ サステナビリティに影響を及ぼす内容が見受けられた場合には、みずほリサーチ & テクノロジーズに情報共有を行う。 |

モニタリングは、KPI として設定された事項について、年に一度実施される。有価証券報告書の提出等、会計報告のなされた翌四半期に実施される予定であるが、サステナビリティレポート等の公開が会計報告と異なるスケジュールである場合には、当該レポートが提出された翌四半期に実施される。なお、新たなサステナビリティに係る事象(特にネガティブ・インパクト)が発生した場合には、それらについてもモニタリングの対象とされる。また、

本ファイナンスの契約期間は2028年3月31日までであるが、契約期間中に目標年を迎えるKPIは継続する目標の設定状況について、目標年が契約期間を超えるKPIは目標達成に向けた進捗状況と契約期間後の対策について、それぞれモニタリングが実施される。

モニタリングは、公開されたレポートの最新版に基づき実施される。サステナビリティに係る状況の変化によって不明点が発生した場合や、KPIの著しい変動あるいは各種レポートへの記載が無くなる等の変更がなされた場合、開示資料に不明点があった場合等には、ヒアリング等によりSBSから〈みずほ〉に対して追加的な情報提供が行われる。

モニタリングと同時期に作成されるアドバイザリーレポートでは、モニタリング結果がSBSに報告されるとともに、サステナビリティの取り組み推進に資する以下の情報が同社に提供される。

- モニタリング結果
- サステナビリティに関連する政策動向
- サステナビリティに関連する企業動向
- 対象企業におけるサステナビリティ推進のための対策等のアドバイス

JCRは、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。

4. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCRは上記1～3より、本ファイナンスにおいて、SDGsに係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに SBS に対する PIF 商品組成について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

1. PIF 第 1 原則 定義

| 原則 | JCR による確認結果 |
|--|---|
| PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。 | 本ファイナンスは、〈みずほ〉が SBS のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。 |
| PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。 | 本ファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。 |
| PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。 | 本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。 |
| PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。 | 本ファイナンスは、みずほ銀行の SBS に対するローンである。 |
| PIF 原則はセクター別ではない。 | 本ファイナンスでは、SBS の事業活動全体が分析されている。 |
| PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。 | 本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。 |

2. PIF 第2原則 フレームワーク

| 原則 | JCR による確認結果 |
|---|--|
| <p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p> | <p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。</p> |
| <p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p> | <p>〈みずほ〉は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p> |
| <p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p> | <p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p> |
| <p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p> | <p>〈みずほ〉は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p> |
| <p>事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p> | <p>〈みずほ〉には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p> |
| <p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p> | <p>〈みずほ〉は今般、JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p> |
| <p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p> | <p>〈みずほ〉は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2022 年 11 月改定の社内規程を参照している。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p> | <p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p> |
|--|---|

3. PIF 第 3 原則 透明性

| 原則 | JCR による確認結果 |
|--|---|
| <p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連） | <p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、SBS は KPI として列挙された事項につき、統合報告書及びウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、〈みずほ〉は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p> |

4. PIF 第 4 原則 評価

| 原則 | JCR による確認結果 |
|---|---|
| <p>事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。</p> | <p>本ファイナンスでは、JCR によって、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づく評価が行われている。</p> |

5. インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TF の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の 4 要素を満たすものとして定義しており、本ファイナンスは当該要素と整合的である。また、本ファイナンスにおけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・丸安 洋史

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

ポジティブ・インパクト金融原則

資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

インパクトファイナンスの基本的考え方

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であることを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル